

(流域の市区町村より寄せられた意見)

1 1 . 東 京 都

利根川水系河川整備計画 地方公共団体の長からの意見聴取【東京都】

通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
1	東京都	1葛飾区	浸透破堤について ・一連の河川堤防に対する安全性の報道により、江戸川・中川の沿川住民から、浸透破堤を不安視する声が上がっている。江戸川で考えた場合、近年の洪水時における分派率は、概ね20%から30%と聞いており、今回の報道の基礎となっている分派率を変更したものと現状では、違いがあると考えられる。今後分派率を変更するには先行して下流部の河道掘削や堤防補強を実施することが前提であると思われるが、今後の住民への説明の中では、この様な内容についても、わかりやすく説明をいただき、必要以上の不安を与えないようお願いしたい。	河川堤防に対する安全性については、平成14年度から浸透に対する安全性の調査(堤防詳細点検)を実施して、調査結果を平成19年5月末に公表したところです。今後は、この堤防詳細点検結果を踏まえ、堤防の安全性が不足している箇所については、積極的に堤防強化を進め、必要に応じた対策を順次実施します。 江戸川分派地点については、分派量を確保するための対策について調査・検討を行い、適正な時期に実施していくこととなりますが、河道掘削による河道の流下能力確保や堤防強化などについて先行して実施します。地元の住民の方々へは、これらの対策手順等についても分かりやすい説明に努めます。
2	東京都	1葛飾区	江戸川・浸透破堤対策の早期実現のお願い ・平成18年9月25日付けの読売新聞朝刊に、標記の件につき河川堤防の36%が強度不足との記事が掲載されました。また、標記の件について平成18年12月26日付けで、江戸川河川事務所より情報提供がなされ、それにより葛飾区が接する江戸川の区間(右岸4.19km)のうち1.7kmで、安全性照査基準を満たしていないことになっております。区としては、水害から区民を守るためのハード面での対策として、上記対策の早期の実現をお願いするものです。	河川堤防に対する安全性については、平成14年度から浸透に対する安全性の調査(堤防詳細点検)を実施して、調査結果を平成19年5月末に公表したところです。今後は、この堤防詳細点検結果を踏まえ、堤防の安全性が不足している箇所については、積極的に堤防強化を進め、必要に応じた対策を順次実施します。江戸川は、人口・資産の集積する首都圏を流れる重要な河川であり、堤防強化を含めた治水対策は非常に重要となっています。 実施にあたっては、江戸川堤防詳細点検結果、背後地状況、堤防整備状況、上下流及び左右岸バランス等に配慮し、さらには沿川のまちづくり計画等とも調整を図りながら、計画的かつ効率的に推進します。
3	東京都	1葛飾区	中川・綾瀬川・浸透破堤対策の早期実現のお願い ・平成18年9月25日付けの読売新聞朝刊に、標記の件につき河川堤防の36%が強度不足との記事が掲載されました。また、標記の件について平成18年12月26日付けで、江戸川河川事務所より情報提供がなされ、それにより葛飾区が接する中川の区間のうち左岸約6kmのうち約2kmにおいて、安全性照査基準を満たしていないことになっております。区としては、水害から区民を守るためのハード面での対策として、上記対策の早期の実現をお願いするものです。	中川・綾瀬川は、人口・資産の集積する首都圏を流れる重要な河川であり、浸透対策を含めた治水施設整備は非常に重要な事業です。 浸透対策の質的整備については、現在進めています量的整備である完成堤防整備と合わせて、背後地状況等から総合的に判断し、必要な対策工法を実施します。
4	東京都	葛飾区	人と川とのふれあいについて ・河川事業を考える場合、治水対策が最重要であることは理解できるが、住民にとって平常時の利用を今以上に考えることが河川を愛し育てることに繋がると考える。人と川とのふれあいについて、更なる取組を期待したい。	人と川とのふれあいを高めるため、自然との調和を図りつつ、地域のニーズ及び自治体の計画を踏まえ、ユニバーサルデザインに配慮した親しみやすい河川空間の整備と保全に努めます。 特に、江戸川においては、既にユニバーサル坂路や階段の整備を推進しているところであり、今後中川を含めて人と川とのふれあいが高められるよう、地域のニーズや自治体の計画と整合を図りつつ親しみやすい河川空間の整備と保全について、沿川自治体や住民の方々と一緒に検討していきます。

通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
5	東京都	2江戸川区	<p>利根川水系の河川の最下流部に位置する江戸川区は、上流部で発生した洪水等においても被害を受けることとなります。全川にわたる治水事業を最優先に進めていただくよう要望します。なお、個々の詳細の意見等については、下記のとおりです。</p> <p>(1)江戸川高規格堤防の整備推進について 江戸川高規格堤防の整備推進に向け、その全体目標・計画内容などの具体的な記述を要望します。</p> <p>また、高規格堤防一体型まちづくりの早期事業化に向け、現在、本区が国土交通省と連携しながら沿川住民と話し合いを行っている「篠崎公園地区」及び「北小岩地区」について、河川整備計画への位置付け(仮称「事業化検討地区」)を要望します。</p>	<p>江戸川高規格堤防の整備推進について 高規格堤防整備は、まちづくり等の面的整備と連携して実施していく事業であることから、全体目標、計画内容などを具体的に記述することは困難ですが、超過洪水対策のために沿川自治体等と連携・調整して積極的に取り組んでいきます。</p> <p>また、「篠崎公園地区」及び「北小岩地区」については調整状況を考慮し、利根川水系河川整備計画(たたき台)へ反映するよう検討します。</p>
6	東京都	2江戸川区	<p>(2)浸透に対する安全性不足箇所の堤防強化の早期実施について 河川堤防の詳細点検の結果、浸透対策が必要な堤防については、早急な堤防強化対策の実施を要望するとともに、その対策内容などの具体的な記述を要望します。</p> <p>また、浸透対策が必要な堤防については、さらなる治水安全度の向上を目指し、高規格堤防の整備推進を位置付けるよう要望します。</p> <p>一方、着実な水防活動の実施を図るため、河川堤防詳細点検結果の情報提供を早急に行っていただくよう要望します。</p>	<p>浸透に対する安全性不足箇所の堤防強化の早期実施について 河川堤防に対する安全性については、平成14年度から浸透に対する安全性の調査(堤防詳細点検)を実施して、調査結果を平成19年5月末に公表したところです。</p> <p>江戸川は、人口・資産の集積する首都圏を流れる重要な河川であり、堤防強化を含めた治水対策は非常に重要となっています。実施にあたっては、江戸川堤防詳細点検結果、堤防背後地状況、堤防整備状況、上下流及び左右岸バランスに配慮し、計画的かつ効率的に推進します。浸透に対する安全性不足箇所の堤防強化の早期実施、高規格堤防の整備の推進について、利根川水系河川整備計画(たたき台)に反映するよう検討します。</p> <p>対応実施までの間について、着実な水防活動の実施を図るため、今後、堤防詳細点検結果を水防管理団体等と共有化します。</p>
7	東京都	2江戸川区	<p>(3)江戸川流頭部対策について 江戸川流頭部における改修計画について、課題となっている関宿水閘門の改修、高水路の改修などの具体的な対策内容の記述を要望します。</p>	<p>江戸川流頭部対策について 江戸川流頭部対策として、利根川から江戸川へ適切な分派量となるよう最適な改修手法を検討中です。</p> <p>関宿水閘門、高水路については、総合的なコスト縮減に努めるため、補修などにより延命が図れる施設は延命化の措置を講じます。</p> <p>ただし、延命化による機能維持が困難な施設は改築手法について検討し、改築を実施します。</p> <p>今後、施設の状況等を踏まえ、関係自治体のご意見も考慮し、必要な対策へ反映するよう検討します。</p>

通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
8	東京都	2江戸川区	(4)江戸川水閘門、行徳可動堰の早期改築・補修について 老朽化している江戸川水閘門の改築及び行徳可動堰の補修について、具体的内容の記述を要望します。	江戸川水閘門、行徳可動堰の早期改築・補修について 江戸川水閘門は昭和18年、行徳可動堰は昭和32年に竣工。竣工から65年及び51年経過しており施設の老朽化が著しく、旧改修計画対応の施設となっているため、利根川水系河川整備計画(たたき台)での計画流量を考慮した施設規模・施設内容での改築を検討しています。 総合的なコスト縮減に努めるため、補修などにより延命が図れる施設は延命化の措置を講じます。また、延命化による機能維持が困難である施設は改築手法について検討し、改築を実施します。江戸川水閘門、行徳河口堰の改築・補修について、施設の状況を踏まえ、施設の改築・補修に関しては関係機関との調整を図り具体的な計画を検討します。
9	東京都	2江戸川区	(5)江戸川環境整備について 拠点整備のネットワーク化、および高齢者や身障者の方の利用促進のため、緊急河川敷道路の全面舗装化を要望します。	江戸川環境整備について 河川の環境整備においては、川と地域社会の関係の再構築を図るため、川と地域を結ぶネットワーク化に努めるとともに、河川空間における利用者の利便性の向上や快適な利用のため、散策路の整備や緩傾斜スロープ等の整備を推進します。 江戸川においても、緩勾配のスロープや階段、沿川地域からのアクセスや広域利用を考慮したネットワークづくりを関係自治体と連携して整備に取り組んでいるところです。 ご要望の緊急河川敷道路の舗装については高齢者や身障者の方々の避難や利用等について調査・検討を行うとともに、環境面や管理面への配慮を含めて調整していきます。
10	東京都	2江戸川区	(6)ボランティア活動の推進 河川敷の清掃活動や草刈りなど、近年住民が自主的に行うボランティア活動が増加し、関心が高まっていることから、ボランティア活動の把握および推進についても、今後の課題になります。	関係自治体とともに地域の団体・ボランティアなどの地域づくりの活動との連携・支援を積極的に推進し、地域住民や関係機関などと一体となった協働による河川管理を推進します。
11	東京都	3足立区	利根川水系中川・綾瀬川圏域の河川のうち足立区に關係する河川は、中川、綾瀬川、伝右川、圀川、毛長川、花畑川の6河川あり、これらの川は、足立区民の日々の生活に密接に關係しています。そのため、足立区は、今回の中川・綾瀬川河川整備計画に対して非常に關心をもっています。	中川・綾瀬川は、人口・資産の集積する首都圏を流れる重要な河川であり、流域の急速な市街化及び近年の局地的な集中豪雨等を考えると、これまで実施しております流域一体となった「総合治水対策」は非常に重要です。今後も引き続き、総合治水対策を推進していきますので、流域自治体のご協力をお願いします。 また、河川整備計画では、概ね30年間で実施可能な目標を定め、そのため必要な事業を盛り込むことになっていることから、中川・綾瀬川では先の総合治水対策での事業を優先し、その他緊急度や背後地の状況などを総合的に勘案し、河川整備計画(たたき台)に反映するよう検討します。
12	東京都	3足立区	今回の国による中川・綾瀬川河川整備計画原案作成にあたり、足立区として川づくりに期待することや、取り組んでいただきたいことは、洪水災害・地震水害等の発生防止のため、護岸整備・河道内の浚渫等の治水対策を早期に行っていただきたいことです。	現在の中川・綾瀬川において、河川整備計画の目標流量を安全に流下させることができない区間については、河道の流下能力対策として、河道掘削、築堤及び堤防の嵩上げを実施します。 護岸整備につきましては、現況堤防の浸透に対する詳細点検結果、耐震点検結果などを考慮し、必要な箇所について実施します。

通番	都・県	市区町村	意見及び質問	回答
13	東京都	3足立区	さらに、区民の環境への関心も高まっており、区民に、いこいの場を提供する形の河川整備の推進をしていただきたいと思います。	足立区の区域については、堤防沿いに人家が連なっており、さらに河川においても高水敷がなく、利活用できるスペースが限られています。人と川とのふれあいを高めるため、限られたスペースの中ではありますが、地域ニーズ及び自治体の計画を踏まえ、親しみやすい河川空間の整備と保全を関係自治体と一緒に検討したいと考えています。
14	東京都	3足立区	また、過去に比べ改善されているものの、全国的にみるとまだまだ水質のわるい、中川・綾瀬川の水質改善施策の継続と、支川の河川浄化施策に対するの支援をお願いします。	綾瀬川の水質改善対策につきましては、昭和63年度に策定した「綾瀬川水質浄化計画」や平成7年度からの「綾瀬川清流ルネッサンス21」、「綾瀬川清流ルネッサンス」に基づいて、流域の関係機関による下水道整備、水質浄化施設の整備、及び住民との協働による河川の清掃活動など、流域一体となった水質浄化対策を実施しており、近年、綾瀬川の水質は改善されてきています。 中川・綾瀬川の水質改善施策につきましては、今後も引き続き既存施設の活用を図りながら、流域及び沿川の住民の方々や区市町、都県等関係機関と協力して実施していきます。 個別支川の河川浄化施設対策に対する支援につきましては、関係自治体の皆様方と必要な対応策と一緒に検討し取り組んでいきたいと考えています。
15	東京都	3足立区	以上、地域住民の声が反映された河川整備計画の策定により、治水対策と共に環境へ配慮した河川整備を行うことで、「人々が集い、水辺にふれあえる川づくり」を進めていただくことを希望します。	生活の基盤や歴史、文化、風土を形成してきた利根川の恵みを活かしつつ、自然とのふれあい、釣りやスポーツなどの河川利用、環境学習の場などの整備、保全を図ります。 具体的には、環境学習や自然体験の場となる「水辺の楽校」、歴史や文化を踏まえた地域の交流拠点となる「水辺プラザ」などの整備を推進します。 また、高齢者をはじめとして誰もが安心して親しめるようユニバーサルデザインに配慮するとともに、沿川の自治体が立案する計画などとの連携・調整を図り、河川利用に関する多様なニーズを反映した河川整備を推進します。